

令和2年度 信用保証料助成金事業のご案内

静岡県トラック協会では、会員事業者の経営基盤支援対策の一環として、金融機関から融資を受けるため静岡県信用保証協会に支払った保証料の一部を助成いたしますので、ぜひご活用ください。

記

1. 受付期間 令和2年4月1日～令和3年2月15日
＊期間中であっても助成申込額が助成総額に達した時点で終了いたします。
2. 助成対象 上記期間中に金融機関から新規借入れした際に、静岡県信用保証協会に支払った信用保証料のうち、「分割割合表」(別紙)に基づく初回支払額（千円未満切り捨て）を助成いたします。
＊当座貸越及び借換等の条件変更によって発生する保証料は助成対象外
3. 助成総額 4,000,000円
4. 助成上限 1事業者あたり10万円（千円未満切り捨て）
＊繰り上げ支払い分は助成対象外
＊助成金申請は1事業者1回に限り受理しますので、新規借入れに伴う信用保証料の支払いが複数ある場合は、まとめてご申請ください。
5. 助成の条件 以下の条件をすべて満たしていることを必要とします。
①静岡県トラック協会の会員となり、6ヶ月以上経過していること。
②本助成申請時の直近までの会費が完納されていること。
③社会保険に加入していること。
6. 申請方法 以下の書類を（一社）静岡県トラック協会総務課へご提出ください。
 - ① 信用保証協会保証料助成申請書
 - ② 信用保証決定のお知らせ（お客様用）の写し … 静岡県保証協会発行のもの
 - ③ 融資返済予定表等の写し …融資実行日及び金融機関名が記載されているもの
 - ④ 信用保証料支払証明書類の写し
＊信用保証料支払額が記載された「計算書の写し」や「通帳の写し」
 - ⑤ 厚生労働省年金局発行の直近の「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写し
 - ⑥ 助成金振込先金融機関の通帳等の写し(金融機関(支店)名・口座名義・口座番号記載のもの)
＊当座預金の場合は小切手帳の写し等振込先情報が確認できるもの
7. その他 ご不明な点につきましては、
(一社) 静岡県トラック協会 総務課 間庭 (054-283-1910) までご連絡ください。

信用保証料助成金事業 保証料支払額の確認方法

静岡県信用保証協会が発行する「信用保証決定のお知らせ」をご確認のうえ、
信用保証料の支払方法に応じて保証料支払額を計上し、助成申請書の「④保証料支払額」
欄に金額を記入してください。

【④保証料支払額】「信用保証決定のお知らせ」によりご確認ください

一括支払の場合

一括支払額 × 分割割合表(次ページ)に対応する利率(35%~75%)

保証期間に応じて利率が変動いたします。詳細は分割割合表をご参照ください

分割支払の場合

「信用保証決定のお知らせ」記載の「分割支払一覧表」の今回分

〒422-8510
静岡県 静岡市 駿河区 池田 126-4
○○銀行 ○○支店 御中

信用保証決定のお知らせ(お客様)

当協会の信用保証をご利用いただきありがとうございます。この度の信用保証契約に際しては、以下のような決定いたしました。
なお、お支払いただいた信用保証料は、繰上完済により一部を返戻することがあります。

○○○○株式会社	顧客番号	保証番号
御中	○○○○○	○○○○○
借入金額 ○○,○○○,○○○円	保証日 平成25年○月○日	保証期間 ○月
保証金額 借入金額に保証割合を乗じた金額	制度	返済方法
保証割合 ××××	×××	×××

お支払いいただく信用保証料は以下の通りです。取扱金融機関を経由してお支払い願います。
一括支払 ●●●,●●●円
分割支払(今回) ▲▲▲,▲▲▲円
(分割支払の合計額)
●●●,●●●円

保証料の計算式は以下のとおりです。

計算区分	計算金額 (円)	責任共有保証料率 (年%)	計算期間	分割係数	保証料額(円)
据置期間部分		×			
分割返済部分					
据置金額部分					
保証料総額					●●●,●●●

分割支払一覧表

支払時期	支払割合	保証料額(円)	支払時期	支払割合	保証料額(円)
今回	%	▲▲▲,▲▲▲			
1年後	%	○○○			
2年後	%	○○○			
3年後	%	○○○			
4年後	%	○○○			

分割支払を選択された場合、1回目以降の保証料のお支払期日は、融資実行日の1年毎の応当日が基準となります。
支払期日到来の際は、協会より事前にご案内いたします。

静岡県信用保証協会

【分割支払の場合】

分割支払一覧表に記載の「今回」分が保証料支払額となります。
(*「1年後」以降は助成対象外です)

静岡県信用保証協会 信用保証料「分割割合表」

信用保証料を一括で支払われている場合は、保証期間に対応する利率（35%～75%）に一括支払額を乗じた額が保証料支払額となります。

【静岡県保証協会ホームページより部分引用】

支払回次			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
保証期間			貸付日	貸付日の1年後	貸付日の2年後	貸付日の3年後	貸付日の4年後
2年超	～	4年以内	75%	25%			
4年超	～	6年以内	60%	30%	10%		
6年超	～	8年以内	45%	35%	15%	5%	
8年超	～	10年以内	35%	30%	20%	10%	5%

※保証期間が2年以内の場合は支払額の全額（100%）が保証料支払額となります。

※保証期間が10年を超える場合には、静岡県保証協会総務部までお問い合わせください。

＜計算例＞信用保証料（一括支払額）316,250円、保証期間60ヶ月（5年）の場合

$$316,250 \text{円} \times 60\% \text{ (4年超～6年以内の利率)} = \boxed{\text{④保証料支払額 : } 189,750 \text{円}}$$

千円未満切り捨て・・・189,000円

助成上限が100,000円のため、 $\boxed{\text{申請金額} = 100,000 \text{円}}$ となります。

*上記により算出した④保証料支払額及び申請金額を助成申請書に記入してください。

*分割支払の場合は上記割合表に基づき算出された初回分のみ助成対象とします。

*助成金申請は1事業者1回に限り受理しますので、新規借入れに伴う信用保証料の支払いが複数ある場合は、まとめてご申請ください。